

王滝村

議会だより



銀河の森 音楽会（7月6日）

23年度補正予算を可決	2P ~ 5P
一般質問(こどもの森について他)	6P ~ 10P
木曾広域連合議会報告他	11P

No. 112

公営企業支出金1億9百万円余

23年度一般会計補正予算などを審議

6月定例議会は1日に開会し、2日目を16日に、3日目を28日に開き、スキー場に関する一般会計補正予算など、議案17件をすべて原案どおり可決、承認した。3日目には一般質問を3名の議員が行った。

主な議案については以下のとおり。今年度の一般会計補正予算などについては、事前に全員協議会で話し合いを行ったうえで、本会議において審議を行った。

全員協議会の報告も含め、以下にその内容を報告する。

【王滝村物産販売所設置及び管理に関する条例について】

・旧うしげの湯の施設の運営を指定管理者に行わせるための条例の制定である。

名称を王滝村物産販売所とし、物産品直売・土産品販売所などで構成する。



旧うしげの湯

【23年度一般会計補正予算について】

・平成23年度王滝村一般会計補正予算（第1号）は歳入歳出の総額にそれぞれ4,193万4千円追加し、それぞれの総額を15億3,910万4千円とするものである。

尚、6月16日の2日目に本議案が審議される前、全員協議会を行いその内容について質疑が行われ、その後本会議を再開し承認された。

主な歳出は、村営住宅の屋根の設計変更等による整備事業費として、930万円余。

村緊急対策資金として、7月1日から9月30日までの申し込み期間で、一定の条件を満たせば

最高300万円までの事業資金の借り入れが可能となる。その預託金として1,000万円。

教育交流センター補助金として、270万円。

三笠山登山道改修費の1,650万円は指定寄付金によるものである。

【保育園耐震改修工事請負契約締結】

・指名競争入札により、神稲建設株式会社（木曾郡木曾町福島5398番地14 木曾支店長 柿本忍）との工事契約締結が全会一致で可決された。請負代金は5,218万5千円で、議決日の6月1日に着工、12月28日竣工となる。

内訳は耐震補強工事829万円余、大規模改修工事（屋根・外壁・内壁改修、厨房改築）4,389万円余。耐震補強工事費の3分の1は国交付金、全体工事費から対象外備品費と国交付金を除いた金額及び附帯工事費は過疎債を充当する。

工事開始に備え保育園は7月始めから10月中旬まで野口のコミュニティセンターで保育を行う。



王滝村公営企業観光施設事業会計補正予算

おんたけスキー場の7月から11月までのリフト修繕等にかかる経費として、1億9百万余を増額するものである。

この議案については、5月10日に報告を受け、その後、6月1日、9日、23日に全員協議会を開き検討を重ねてきた。

定例会では3日目に審議を行い、反対討論があったため採決を行い、**賛成4反対1**で可決された。

以下に定例会3日目に行われた質疑と討論の報告をする。

尚、同額を一般会計から繰り入れるため、23年度一般会計補正予算（第2号）も一緒に審議され、承認された。



スキー場に関する住民説明会（6月12日：公民館）

王滝村公営企業観光施設事業会計補正予算質疑

問（田中） 本補正予算は、指定管理という民営を継続して志向していく為の最低条件のクリアーという性格を持つものだが、一方では、スキー場の今シーズン閉鎖を避けるには許認可等の時間的な制約があり、万止む無く当面、村が運行管理責任を担うための実行予算となっている。

これまで村長が「あくまで緊急避難的な措置」と説明してきたことだが、この辺の経緯が非常に分かりにくい予算であることは否めない。限られた情報の中ではたして住民理解がどれだけ得られるのか危惧している。



スキー場施設の引継ぎ作業（6月6日：第5クワット）

「今シーズンは、止む無く村営でやるという意思を固めた予算ではない」ことを最低限理解してもらえるよう、村長コメントなりで再度住民に説明すべきと思うが如何か。

本予算の審議経過、結果の周知は議会側の責任であることは当然としても首長としての意を尽くした説明が必要との見解だが。

答（村長） 私としては、これまで一貫して説明し、一定の理解をいただいているものと認識しているが、ご指摘のように政策意図が住民に分かりにくい補正予算であるとすれば、村長コメントなどで再度説明理解を求めることは、やぶさかではない。

問（田中） シンクタンクやスキービジネス関係者の一部に「体力があるうちに撤退を」という意見もある。加森観光の指定管理が決まった過去の経緯で今の阿部県知事が決定的な役割を果たしたと聞いているが、県のトップとしての意見なども打診しているのか。

答（村長） 知事だけでなく当時関与された有識者の意見も複数人から伺った。ただ、「王滝村の意思決定が定かでない現時点では、何も言えない」とする立場を替えれば当然な答えで、真意などはつかめていないのが実情だ。

問（田中） 発券機の購入費185万円は御岳マネージメントのリース残額で計上したとの説明だが、リース会社とは直接交渉したのか。

答（総務課長補佐） 未済だ。今後の交渉の余地はあると考えている。

問（田中） 技術者派遣委託料の650万円は加森観光からのリフト修繕技術者派遣費という説明だが、協定の中途解約の当事者に依頼することに釈然としない思いがある。

技術社員の派遣ということだから相応の一般管理費も含むと思うがこの方法が最善なのか。

答（総務課長） 最善と言えるかは分からないが（メーカーに丸投げするより）低コストになると認識している。



高原ペアリフトの撤去

問（下出） 確認の為聞きますが、39億7,900万円余を赤字補填してきていることについて。

答（総務課長） 公営企業観光施設事業会計の累積赤字です。

問（下出） 有形固定資産が減っていることについて。

答（総務課長） 国民宿舍の解体に伴うものです。

問（下出） 24年までの未収金の正味について。

答（総務課長） 見込み計上です。

問（下出） 人工降雪機は今回の補正に組み入れられているのか。

答（産業課長） 最低限の点検整備費は盛り込んでおり、最低限使えるだろうと判断している。

問（下出） 22年度末現在企業債元金残高が1億8,000万円、償還は30年頃までとなっていることについて。

答（総務課長） 毎年度ごと2,900万円余ずつ払って行き30年頃は450万円まで減って来る。



ゴンドラリフト山頂駅

問（立花） この補正額1億926万円余を繰り入れた後の財政調整基金残高はいくらか。

答（企画財政課長） 平成22年度剰余金見込みを含むと、およそ6億770万円余である。

問（胡桃澤） この予算の判断を難しくしている大きな理由として、最悪の場合、来年度はスキー場がないかもしれない。その場合、今回の予算が1年延命するためだけのものになってしまう可能性がある。という点にある。

ただ、そのこと自体が大きく取り上げられてしまうことに違和感も感じてはいるが。

村長は住民説明会の中では、万が一来年度も指定管理者が見つからなかった場合に村では無理だ。という話をされているし、今日の一般質問の答弁の中では、そのような場合、住民投票の実施も考えろといった発言もされている。

そのこと自体を論じるタイミングだったのかどうかという疑問もあるが、最悪の場合の対応につ

いて村長の考えを確認する。

答 「ずっと村がやるんだろう。」こんな考えが一人歩きするのが怖い。そうならないためにも、受け皿についての議論をすすめ、その中で話を詰めていく。



ゴンドラリフト山麓駅

《反対討論》

(三浦) 私は反対の考えで討論したいと思います。今まで村は130億円とも150億円とも言われる予算を注ぎ込んで来て村をこれまでに（倒産・破産状態に）してしまいました。それが「又（高額の予算を）注ぎ込むのか。」と言われる。だからと言ってスキー場がなくなって良いと言っているのではありません。村長はスキー場の利益者は25%といったが私の調査では10%にも満たない。「うちは（客は）以前はあったが今はなく、もうスキー場には関係ない」という宿が多くあったからです。

むろん村是は変更しても良いがそれには村民に十分な説明と理解を求めなければならないが今はそれをやっていない。さらに指定管理者の見通しがない中で来年は廃止の可能性もある。このような中で1億数千万円は高額すぎる。これを他へ使えばすごく良いことに使えるのです。村長は財調を使うから「以前のような倒産はない」と言うがこれは正しくない。

村是の変更には時間をかけてやるべきで余りにも性急すぎる。よって反対の討論といたします。

《賛成討論》

(田中) 提案した村長にとっても「民営化への望みを捨てないための苦渋の選択」だったことは理解する。以下の条件を付しての賛成討論とする。

① 今回の補正予算を含めて今後のスキー場対応の節目毎に村長の見解を明らかにするなど不安払拭に努め、住民理解をすすめること。

② スキー場への継続的な公費投入が今後の財政運営上、極めて困難な見通しであるとしても今後色々な選択肢の可能性もゼロではない現段階においては否定的かつ確定的な見解に固執することなく、全方位の施策展開に努めること。

(下出) 賛成の立場で討論させていただきます。

村は、スキー場に39億7,900万円余を赤字補填に充ててきている経緯の中 22年度末現在、企業債元金残が1億8,000万円余あり、23年度・24年度については3,200万円余を償還、それ以降少しずつ償還額は減るものの、30年頃まで償還を行って行かなくてはならない。

こうした現状下でありながら、無作為(偶然に任せた)観光事業にリスクの高い投資を行う事は、他方の分野の税の公平性から捉えても、医療福祉分野・教育分野・治安維持分野・道路など普通建設費といった自治体でしかできない分野に大きな影響を及ぼす事になり兼ねない。

従って、基本的には反対です。

しかし、今回の東日本大震災・栄村の震災後、国内を始め、村内でも急激な観光需要の減少が現れ、更にここに至ってスキー場を失った場合、村民の生活環境が脅かされ、観光消費額も極端な落ち込みが予想されるとともに、雇用創出から捉えても、関連する付加価値から見ても、村民の生活に直結している観光産業を止めることは、村の構造的視点から捉えても許されないことである

従って、今回偶発的な事情により、緊急避難措置として最大限考慮した経費を抑えた結果、スキー場に村費投入もやむを得ない判断であると認識せざるを得ません。

以上の理由をもって賛成させていただきます。

一般質問「そこが知りたい」

本文は質問者の執筆をもとにしています

こどもの森について他 三浦 征弘

●こどもの森について

問 私はこの施設は村にとって大切なところとおもっています。もし廃止や閉鎖などになれば責任問題も生じるとも思います。そのような事態は絶対ないか。

答 必要性については議員と同じ考えである。しかし指定管理者制からして絶対ないとは言えません。ですが指導者が意欲をもってやっているの村としても出来る限りのバックアップをして行きたいとおもっています。

●「物品販売所（旧うしげの湯）」について

問 購入して2年以上経ち、やっと見透しがついたが、いつ頃オープンとなるか。又オープンしても開いているか、閉じているか分からない状態では困る、そういう心配はないか。

答 答弁前にお断りしておくが、建物の購入には2年以上であるが（土地など）全部では3カ月も未満で全体としては2年以上ではない。

申し込みは5月末をもって締め切ったが残念だが1件もなかったの再募集しているところである。

問 それはどういうことか。この前、条例を作ったではないか、私は物品販売の希望者がいたから（物品販売の）条例を作ったと思っていた、あてもなく買って、あてもなく条例を作ったのか。又借主が物品販売以外を希望した場合どうなるか。

答 今回は募集が先行したが本来は条例の制定が先である。当然物品販売以外の使用はチェックする。

問 これでは納得できない。木曾のある町では町長が数十万円町に損害を与えたと問題になっているところがある、これは数千万円だ、（早急にオープンしなければ）私は村長の責任を問わざるをえない。

答 責任はとります。

●「固定資産税や借地料」について

問 これ等について未納はどのくらいあるか。金額と人数を知りたい。又未納者にどのような対応をとっているか。我々議会は守秘義務を守るからその氏名を報告してもらいたい。それは自分の親、兄弟や近い親戚に未納者がいれば道義的責任があるからだ。

答 未納額は22年度末で固定資産税では71件5,472万円余。借地料では10件418万円である。未納者には再三の督促や、預貯金の差し押さえなどきつい姿勢をとっている。氏名の公表については制度上単純に出来るものではない。

●「スキー場」について

問 今後の指定管理者の見透しに自信はあるか。

答 現時点公募の条件整備をしているところであり自信ウンヌンの段階ではない。

問 指定管者理の応募の資格を文書で知らせていただきたい。又村長はスキー場の利益者は村民の何%ぐらいと認識しているか。

答（加森観光の時の書類を提示し）これとあまり変わらないと思います。又受益者は全人口939人の内233人の25%と認識している。

問 村長は今まで「村はリフト運行をやらない」と言っていたが、それが「今度のシーズンだけ村がやる、以降は指定管理者でやる。もしそれが出来なければリフトは全面止まる」と言ったが、これに間違いはないか。

答（長い説明があったが再三の質問に）村でやるのは今度のシーズンだけだ、村は1年しか出来ない、想定したくないが無理です。

問 村長は「1億3,000万円は財政調整基金を使うから今までのような事態（倒産）にはならない」と言うが、これを他へ使えばどれだけ村民のためになる

か、村長はわずか200万円の行政連絡費の増額さえ拒否したが矛盾を感じないか。

答 性質や目的が違うため矛盾はしていないと判断しています。議員は200万円はわずかと言うが決してわずかではない。

まとめ 数十万円のカネがあれば助かる地区、良いことが出来る地区があるのに、この村長の考えには失望してしまう。そもそも6年前のあの騒動の教訓から生まれた「村是」と前村長の「中途辞任の教訓」が全く生かされていない。今もって「上下分離方式」と言っているが、民営化は上下分離方式ではないのです。



こどもの森 入村式

スキー場について他 立花 裕美子

●スキー場について

問 村民説明会を経て、今季運転のための整備費用が今議会で補正予算として計上され、指定管理者を捜しながら11月までの準備を実施する方向で進んでいる。指定管理者の応募がなかった場合、一シーズンに限り村がリフト運転をするとのことである。

①どの時点で「村の運営」と決断し、どのような運営方法を考えているのか伺いたい。

答 新しい運営母体は現時点では白紙。整備予算可決後に、具体的な公募に向けての作業が進められる。一般論として、運営母体が営業開始日を決定すればその日から逆算して準備の日程が作成される。その準備が滞ることのないように判断していく。

問 全員協議会の資料によると、6月末に索道の運輸許可（譲渡）申請を行い、11月に索道基準適合検査を受けるという工程になっている。順調にいて11月に許可が下りるという認識でいいか。また許認可を受ける索道事業者は「玉滝村」か。

答（総務課長） 25日に申請を行った。工程表どおりとなる見込み。索道事業者の譲受は村である。

問 11月以降に指定管理者が現れた場合、索道事業者は村のままでいいのか。

答（総務課長） 北陸信越運輸局に新しい業者（指定管理者）への譲受申請が必要である。

問 もし事故が生じた場合の責任はどうか。

答（総務課長） 営業権を持っている譲受側である。

まとめ 現段階で〇月〇日をもって指定管理者、または村とはっきり分らないのは理解できる。しかし、判断時期は様々な事項を考慮してシーズンに間に合うようお願いしたい。また村民への周知も十分に図ってほしい。

問 運営方法については時期不明のため、答弁できないということか。

答 そのとおりである。

問 ここで答弁がないというのは見通しが全くないのか、見通しはあるが現時点では答えられないのか。いつ頃なら答えられるのか。

答 大変難しいことがあるのではっきりとは言えないが、全く期待していないわけではない。ぎりぎりまで模索する作業をしたい。補正予算成立後、早急に議会にも相談しながら、指定管理の協定書の内容等について進めて行きたいと個人的には思っている。

問 11月以降の運営形態に答えられないのは理解できるが、8月から11月までの工程表にグレンデ草刈りやPR計画などがある。8月から働ける人が必要と思うが、村の職員はどうかかわるのか、または臨時職員の雇用についてどう考えているか。

答 答えづらいが、全員協議会やスキー場特別委員会等で議会と同じステージで相談しながらやっていきたい。また別途で業者の作業部会等からも意見をいただきながらやっていく。状況は日一日と変化するので、その都度対応していく。

問② 運営経費削減の努力目標を示してほしい。

答 仮に村が担った場合という仮の話なので、動きがあった時点でしかるべき提案をする。

問 県の緊急雇用創出事業で観光施設等の除草に、平成23年10月まで6名雇用しているが、これを期間延長してグレンデ草刈り等実施していただくわけにいかないか。県へ打診したか。

答（産業課長） 県へこの事業の枠があるか確認中である。9月に目途が出るという答えだった。枠が取れるといいと思っている。

まとめ 対応しているという答で納得した。村存亡に関わる緊急事態と捉え、少しのことでも知恵を絞って経費削減につながるよう努力してほしい。

問③ 村民が「村のスキー場」という意識をもてるような運営形態が望ましいと考えるがいかがか。

答 現在では答えられないことを理解してもらいながら、指定管理者、村いずれが担うにしても、村民が立場立場でまとまって村のスキー場という認識を持つという原点に帰らなければこの難局は乗り越えられない。周知は当然必要だし、そういった取り組みがされることを強く期待している。



御前崎中学校とのスキー交流会

●小水力発電について

問 東日本大震災後、福島原発事故の収束がつかない現状において、当村でも自然エネルギー導入に向けて施策が必要と考える。過日実施された新聞アンケートで、村長は「小水力発電の可能性を調査した」旨の答を出している。

① 現時点での考えと、今後の計画について示してほしい。

答 村は水が豊富で水力発電に最適な立地場所である。様々な調査をした上で進める事業である。そういった可能性を探るための調査事業として国へ要望した。これが通れば調査を実施したい。

問 長野県は食と農業農村振興計画で、平成20年度から24年度までの5年間に県内10カ所で小水力発電施設の調査研究実証実験等をじっししている。この専門家派遣制度を利用して調査研究を依頼してはどうか。

答（産業課長） 県の制度利用は考えていない。今は国の委託事業が通ったところで考えたい。

まとめ 産業課の方で進めていただいているようだが、マイクロ、ミニ、小水力いずれにするか、検討して有効の施設が低コストでできるよう考えてほしい。

問 太陽光発電についてはどう考えているか。

答 県とソフトバンクで進めているメガソーラーの基礎資料集めで、当村は当初、候補地を提案していなかったが、県から再度照会があり、2カ所を提案した。送電線までの距離、土地の規制、冬場の積雪等々、どういう形になるかわからないが提案したところだ。

問 県内40余りの市町村で太陽光発電の各家庭への設置費用補助を本年度も実施していたり、過去に実施していた。費用は7万5千円から35万円ほどで、発電量によって違いがあるようだ。財政的に余裕のない当村だが、どのように考えているか、思いを聞かせてほしい。

答（住民課長） 他町村の情報をこれから集めていきたい。

問 6月16日に自然エネルギー信州ネットの発起人総会が開かれ、7月設立に向け市町村が正会員として募集されるとのことだが、村としてどう対応するか。

答（住民課長） 別の団体かもしれないが、生活環境係長名で登録してあるものもある。

まとめ 自然エネルギー導入には予算的な縛りはあるが、ぜひ積極的に推進してほしい。



スキー場の在り方について他 下出 謙介

●スキー場の在り方について

スキー場は村の直営で村の経済を支える重要な基盤として位置づけられ様々な波及効果をもたらしてきていたが、スキー人口も平成5年頃をピークに減少し続け、過剰投資も重なり財政破綻状態に陥ったことから、指定管理者制度に基づいて、平成17年10月から10年間加森観光(株)子会社おんたけマネージメントにより基本協定に基づいて6季にわたり運営が行われてきた。

5月31日契約途中にありながら指定管理者としての地位返上の通知があったことから、村民の生活基盤、村の基幹産業の根幹を揺るがす事態となり、これからのスキー場の在り方としての位置づけが必要となりますので、そのビジョンと、スキー産業に対する理念をお聞かせください。

① 村費投入額の最大見積額について

問 村の現状から捉えできる限り経費を抑えた運

営形態が望ましいと思うが、いかがか。

答 再精査の試算を行ったところ最大の見積でゴンドラリフト修繕費用に多額の村費がかかるといった事から断念せざるを得ない。

問 チャンピオンリフト・ゴンドラリフトの中止とし、4基の整備費としたものか。

答 その通り現段階の補正予算の提案であります。

問② 来季以降のスキー場についての考えを示していただきたい。

答 来季以降となると今の財政状況、スキー場を取り巻く環境から見据えると厳しい、起死回生のスキー場運営は考えられない。

問 スキー場の活性化に向け時代のニーズに沿った新しい観光作りに取り組んでいただきたい。

答 活性化は必要である。

③ 契約途中での撤退に伴う違約行為に対する措置について

問 基本協定締結時(契約当時)に問題があって、現状では難しい判断ではあるが引き続き円満な解決に向けて進めていただきたい。この考えについての見解は。

答 法的措置に持ち込むことは考えていない、加森観光(株)との引き継ぎは円満に進めていく段階にある。

④ 引き継ぎ手が見つからなかった事を想定した経営形態について

問 補正予算に関わりますが、担当部署はどういった考え方の中で進めていくのか。

答 運営は、白紙であるが今後の進め方は当面7月、8月の作業は総務課の課長と補佐が行い各課の応援をいただきながら進めていく。

問 現状は総務課が進めているが、職員にもしっかりと責任を持たせる意味合いから組織強化

を図っていただきたいかがか。

答 現状ではしっかりとしたレールは敷けている状況ではないが7月中に人事の組み替え、課設置条例の改正含め充実化を図っていききたい。

まとめ 大切なことは、職員の志気の高揚、住民に対しても、行政として、理事者として取り組んでいく姿が大切である。

⑤ スキー場の在り方について委員会設置の考えについて

問 冬期間のスキー場の在り方に止めおかず、村民にも入っていただき四季を通した基幹産業の活性化に向け取り組むテーブル(委員会)が必要ではないか。

答 是非村民個人個人が何ができるのか委員会的組織に頼らず取り組んでいただきたい。従って現時点では委員会は考えていない。

問 受益者にも参加していただく考えはお持ちか。

答 観光総合事務所・議会構成の村づくり委員会などには相談しながら進めて行く。

⑥ スキー場の既存施設について

まとめ 今後利活用の見込みのない施設(チャンピオンリフト、食堂・トイレ、モンブラン、展望施設ほか)は観光施設事業会計から外すなりスキー場全体の形態を考慮しながら早急に結論付けをしていただきたい。

問⑦ 村民の生の声(村民説明会)をどのように受け止めたのか。

答 時間が足りなかったことから一人一人の考えが聞き入れられなかったが全体として、冬期の産業の要としてスキー場の存続について肯定的な意見が多かった、一定の理解は得られたと思う。

●災害時に備えて

問 昭和54年御嶽山の噴火、同59年長野県西部地震から27年、村はこうした体験を活かし、非常時に備えておりますが、東日本大震災・栄村の震災後、頻繁に起こる余震、東海沖地震といっ

た、いつ、また不測の事態になるかもしれない状況を踏まえ、どういった備えを行っているのかお聞きしたい。

答 電気・水道などライフライン・広域との連携・医療関係の派遣要請・防災無線・配備・情報無線は全家庭には個別受信機を設置・移動系無線は68台(役場・公用車・消防車など)配備、停電時の際は消防車両で対応、非常食の備蓄は、人口の2食分、目安として2,000食(カンパン・缶詰・レトルト食品・カップ麺など)50万円の範囲内で5年分を目安に備蓄を行う、毛布は20枚で更に補充計画をしていく、避難場所は村内に20箇所であり、自力で避難できない方は避難時住民支え合いマップで、消防団と共有対応する。有事の際は更に充実化を図りながら進めていきたい。

まとめ 三浦ダム決壊といった事も想定すると村内には避難場所はどこが安全だという場所はないにしても、しっかりと調査を行い、常に有事の際に備えていただきたい。



小学校児童による大又地区の震災慰霊碑清掃

木曾広域連合議会 5月定例会報告

平成23年度木曾広域連合議会第2回定例会が5月25日に開催された。

今定例会は、統一地方選挙で3町村の議員が改選されたため広域議会においても変更があり、新しい議員を迎えた定例会となった。



木曾郡消防ポンプ操法大会（6月26日）

平成22年度補正予算について

・補正額(減額)として13万6千円 補正後の予算総額を32億4,410万9千円とし原案通り可決承認された。

木曾広域連合看護師等奨学資金貸付条例の一部改正について

木曾広域連合分担金条例の一部改正について

物品購入契約の締結について
・契約内容 水槽付き消防ポンプ自動車として消費税含む4,431万円・指名競争入札により、契約先松本市のコバボーシステム(株)が承認された。

平成23年度木曾広域連合一般会計補正予算(第1号)について

・補正額2,760万6千円を追加し補正後の予算総額を28億5,259万8千円とし原案通り可決承認された。

監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて

・木曾町三岳の山下積氏が承認された。

監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて

・議会側より上松町村上眞章氏が承認された。

選挙管理委員会及び同補充員の選挙について

・議長が指名し4名が5月27日から27年5月26日の4年間とする。

【全員協議会】

①消防救急無線デジタル化に伴う基本設計について

②東日本大震災に伴う緊急消防援助隊災害派遣対応について

・救助隊員5名、支援隊員2名の計7名からなる部隊を3月11日から3月28日まで延べ18日間42名を派遣、人員配置上から三岳救急分遣所を一時閉鎖し、救急車と職員の配置替えを行い有事の際に備えた。

③地域ICT(インターネット・コミュニケーション・テクノロジー)情報通信技術事業の全容について

④新焼却炉の建設について

・木曾はこれからどういった焼却、整備計画、方針しくみをどうするのか。4月の第1回検討委員会を皮切りに来年2月頃までの4回まで検討委員会を進める計画である。



御嶽山合同開山祭（7月1日：田の原）

⑤木曾看護学校の木曾設置継続と三年制の実現について(木曾郡民大会決議)

・協賛団体6町村・広域連合・各種団体で構成される22団体が木曾病院を守る会主催で医師、看護師不足が問題となっており、特に看護師不足の深刻化が進んでいる状況を踏まえ、高卒卒業後に進学できる3年制課程を設置することを強く要望する木曾郡民大会が4月27日行われたことの報告があった。

※会員数は5月2日現在9,168人、知事に対して6月8日役員より決議文提出予定との報告があった。

請願と陳情

6月定例会で審議された請願・陳情等の採択・不採択状況は下記のとおりです。

- 「義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願書」(採択)
- 「少人数学級の早期実現や複式学級の編制基準の改善、教職員定数増を求める意見書提出に関する請願書」(採択)
- 「長野県独自の30人規模学級の中学校全学年への早期拡大と複式学級の解消、県独自に教職員配置増を求める意見書提出に関する請願書」(採択)
- 「長野県立木曾看護専門学校の充実、整備についての請願書」(採択)
- 「郵政改革法案の速やかな成立を求める陳情書」(採択)

産業建設常任委員会に付託、審議された案件について本会議における採択・不採択状況は下記のとおりです。

- 「福島第一原発の事故対策の強化、原子力政策の転換、自然エネルギーの研究開発・普及等に関する国あて意見書の採択を求める陳情書」(採択)

以上6件の案件を採択し、関係機関へ意見書を提出した。

「議会推薦農業委員会委員選任」

王滝村農業委員会委員の任期満了に伴い議会推薦農業委員として、栖村たか子さん(上条)が選任された。

任期は平成23年7月20日から
平成26年7月19日まで

「固定資産評価審査委員会委員再任」

固定資産評価審査委員の任期満了に伴い地方税法の規定により、松越 勝人氏(東)が議会の同意を得て再任された。

任期は平成23年8月1日から
平成26年7月31日まで

議会日誌

5月

- 1日 招魂社慰霊大祭
- 6日 議会報111号発行
- 9日 木曾広域連合議会運営委員会(木曾町)
- 14日 伊那木曾連絡道路開通5周年記念事業・フォーラム(伊那市)
- 16日 議会議員育樹作業(春山)
- 17日 第36回町議会議長・副議長研修会
- 18日 " (東京都)
- " 木曾町商工会第5回通常総代会(木曾町)
- 19日 加森観光会長に面会(札幌市)
- 21日 愛知用水通水50周年記念水源地感謝祭 緑のバトン(松原スポーツ公園)
- 23日 議会運営委員会
- 24日 例月出納検査(4月分)
- 25日 木曾広域連合議会5月定例会(木曾町)
- 27日 J A平成23年度通常総代会(木曾町)

6月

- 1日 議会6月定例会(開会)
- " 議会全員協議会・議会運営委員会
- 2日 長野県町村議会議長会臨時総会(長野市)
- 8日 木曾地域交通網対策協議会総会(木曾町)
- 9日 議会全員協議会
- 10日 木曾郡防犯協会連合会定期総会(木曾町)
- 12日 スキー場に関する住民説明会(村公民館)
- 16日 議会6月定例会(2日目)
- 23日 議会全員協議会
- 24日 例月出納検査(5月分)
- 26日 木曾郡消防ポンプ操法大会(大桑村)
- 28日 議会6月定例会(閉会)
- " 議会だより編集特別委員会

7月

- 1日 御嶽山開山祭(田の原)
- 5日 王滝村農業委員会委員一般選挙告示
- 7日 愛知中部水道企業団議会議員との交流会
- 8日 県際交流協議会総会及び情報交換会
- 11日 王滝村農業委員会委員一般選挙 選挙会
- 13日 第18回全国森林環境税促進議員連盟
- 14日 定期総会
- 15日 " (鳥取県)
- 19日 議会報112号発行